

3 安心・安全な暮らしづくり

(8) 高病原性鳥インフルエンザ対策

国への提案事項

1 発生予防

- 令和6年度も全国各地で、高病原性鳥インフルエンザが発生し、特に、特定の地域や過去発生農場において続発したため、これらの原因究明を行うとともに、改めて最新の発生予防対策について情報収集を行い、国内で活用できる手法を早急に示すこと。

2 迅速な防疫措置

- まん延防止のために有効な手段として、簡易検査による陽性判明後、国による疑似患畜決定前に、同一鶏舎の鶏を殺処分することを法的に認めること。
- 市町の廃棄物処理施設(焼却施設)を殺処分した鶏の処理を目的として利用する可能性を考慮し、焼却炉の改修など処理に支障がでないよう関係する経費について農林水産省が補助を上乗せするなど、市町焼却施設の使用協力が円滑に進むよう支援策を検討すること。

3 財政支援

- 発生及び移動制限を受けた農場と取引のある関連事業者(運送業や卵選別包装施設など)に対しても損失補填の財政措置を講じること。

【提案先省庁：財務省、農林水産省】

3 安心・安全な暮らしづくり (8)高病原性鳥インフルエンザ対策

現状/広島県の実施

【1 発生予防】

- 毎年度100羽以上を飼養する養鶏農場への立入を行い、飼養衛生管理基準の遵守指導を実施。
- 外国人従業員向けに7言語の「飼養衛生管理の基本行動」を学ぶ動画を作成し、研修会を開催するとともにホームページで公開。

【2 迅速な防疫措置】

- 連続発生時など県の職員のみでは対応が困難となることを想定し、市町や民間事業者から協力を得る協定を締結。
- 防疫措置の早期完了を目指し、殺処分鶏の埋却予定地について事前に現地調査を実施するとともに、市町の一般廃棄物処理施設を殺処分鶏処理に利用できるよう調整を進めている。

【3 財政支援】

- 令和4年度には、まん延防止対策及び畜産経営体の損失補填に、3,640百万円(国:1,725百万円、県:1,915百万円)を予算措置。

≪補助対象外(県10/10)≫

中継基地運営費、家畜防疫員以外の旅費、暖房器具賃借料及び燃料費等

課題

【1 発生予防】

- 高病原性鳥インフルエンザが発生した農場は様々な感染経路が考えられることから、科学的根拠に基づく原因究明や有効な対策を確立し、発生予防対策の強化を図ることが重要である。

【2 迅速な防疫措置】

- 令和6年度、周辺農場への拡大要因として、国は気温・風の影響を指摘しており、拡散低減のため、発症していない同一の鶏舎の鶏を所有者が先行して殺処分を行い、早急にウイルス量を低減させる必要がある。
- 過去に鳥インフルエンザが発生した農場では、殺処分した鶏を処理するための新たな埋却場所の確保が困難である。また、殺処分した鶏は市町が整備した一般廃棄物処理施設において処理できるものの、一般ごみの処理が優先されることから、受け入れについて市町との調整が難航している。

【3 財政支援】

- 大型養鶏場における高病原性鳥インフルエンザの発生は、地域経済に与える影響が大きい。さらに、発生及び移動制限を受けた農場と取引のある関連事業者は、経営への影響が大きい。